

広島県立広島産業会館ホームページリニューアル及び保守・運用業務  
公募型プロポーザル説明書

1 業務概要

(1) 業務の目的

本業務は、広島産業会館ホームページをリニューアルすることにより、検索性の向上（「検索性が高いトップページの導入」、「情報の分類項目、階層及びページの整理」）、閲覧方法の多様化等に配慮したホームページの仕様など、知りたい情報を容易に入手できる利便性の高いホームページとするとともに、コンテンツ・マネジメント・システム（以下「CMS」という。）を採用することにより、利用者（催事主催者及び来場者）サービスの向上及び職員のページ更新作業負担の軽減を図る。

(2) 業務内容

別紙「仕様書」のとおり

(3) 履行期間

- ① リニューアル業務 契約締結の日から令和6年3月 31 日まで
- ② 保守・運用業務 公開日（令和6年4月1日）から令和7年3月 31 日

(4) 予算額

- ① リニューアル業務 4,920,850 円（消費税及び地方消費税相当額を含む）
- ② 保守・運用業務 752,400 円（消費税及び地方消費税相当額を含む）

2 注意事項

(1) 公募型プロポーザル参加資格確認申請書【様式1】提出期限

令和5年9月 28 日（木）午後5時

(2) 仕様書に対する質問書【様式2】提出期限等

① 提出期限

令和5年9月 22 日（金）午後5時

② 提出方法

電子メールにより提出すること。

送付先メールアドレス:sangyoukaikan @hiwave.or.jp

件名を「広島産業会館 HP リニューアル業務についての質問」とすること。

(3) 上記(2)に対する回答日等

令和5年9月 26 日（火）までに、公募型プロポーザル参加者全員に電子メールにより回答する。

ただし、質問又は回答の内容が、質問者の具体の提案内容に密接にかかわると判断したものにについては、質問者のみに回答する。

(4) 企画提案書提出場所及び期限

① 企画提案書提出場所

広島県立広島産業会館事務所

② 企画提案書提出期限

令和5年 10 月 17 日（火）午後5時

③ 提出書類

「広島県立広島産業会館ホームページリニューアル業務企画提案書等作成要領」による書類

④ 企画提案書の取り下げ

企画提案書を取り下げる場合は、取り下げ願い書を提出すること。【様式3】

(5) 企画提案書に関する審査

審査は審査要領に基づき、広島県立広島産業会館ホームページリニューアル業務公募型プロポーザル選定委員会が審査する。

ア 第1次審査

提案書の内容を基に第1次審査を行い、全提案の中から優れた提案2者程度を選定し、第2次審査の対象とする。

イ 第2次審査

第1次審査で選ばれた者に対して、プレゼンテーションによる審査を実施する。

ウ 審査内容

審査要領に基づくCMS機能要件、価格評価及び企画提案書の内容及びプレゼンテーションの内容

(6) 提案書評価基準

評価項目については、「広島県立広島産業会館ホームページリニューアル業務公募型プロポーザル提案書作成要領」及び「審査基準」に基づき記載した項目を対象に評価を行う。

(7) 結果の通知

(第1次審査)

令和5年10月20日(金) (予定)に、全ての提案書提出者に通知する。

(第2次審査)

令和5年10月31日(火)までに、第2次審査を実施したすべての提案書提出者に対し通知する。

(8) 公募型プロポーザル参加資格確認申請書(以下「申請書」という。)について

① 公募型プロポーザル参加希望者は公告で定める公募型プロポーザル参加資格要件に応じ、次に掲げる必要な書類を申請書に添付しなければならない。

ア 会社概要説明書【様式4】

イ グループ企業体構成書【様式5】、委任状【様式6】(グループ企業体で提案する場合)

ウ 登録事項証明書:受付日前3ヶ月以内に発行されたものの写し

エ 財務諸表:最新決算年度の貸借対照表、損益計算書

オ 広島県の納税証明書(発行日が申請日から3ヶ月以内のもの)

カ 消費税及び地方消費税(国税)の納税証明書(発行日が申請日から3ヶ月以内のもの)

キ 電子データの保存等に関する申出書【様式7】

ク 暴力団等を排除する措置についての誓約書

※ただし、広島県の令和4～6年物品・委託役務競争入札参加資格(認定契約種目:1 物品関係 - 55 情報・通信 - 55E ホームページ作成・管理)を有している場合は、登記事項証明書・財務諸表・納税証明書・暴力団等を排除する措置についての誓約書の提出は必要ないものとする。

② 申請書及び前号に定める必要な書類(以下「申請書等」という。)の作成に要する費用は、公募型プロポーザル参加希望者の負担とする。

③ 申請書等の提出は、持参、郵便等(郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律(平成14年法律第99号)第2条第6項に規定する一般信書郵便事業者又は同条第9項に規定する特定信書便事業者の提供する同条第2項に規定する信書便。以下同じ。)又は電子メールにより提出しなければならない。郵便等による提出は、書留郵便その他これに準じる方法によるものとする。

(9) 仕様書について

① 仕様書に対する質問がある場合は、上記「2(2)仕様書に対する質問書提出期限」までに、書面により提出すること。

② 上記の質問に対する回答については、公募型プロポーザル参加資格を有する者のした質問のみ回答する。

- (10) 最優秀者として選定されなかった者に対する理由説明等について
- ① 最優秀者として選定されなかった者に対しては、その旨を書面により通知する。
  - ② 上記の通知を受けた者は、広島県立広島産業会館に対してその理由説明を求めることができる。
  - ③ この説明を求める場合は令和5年 11 月 6 日(月)までに、その旨を記載した書類を提出すること。
  - ④ 上記に対する回答は、令和5年 11 月 13 日(月)までに、書面により行う。
- (9) 支払い条件  
業務完了後の一括払いとする。
- (10) 手続きにおいて使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨に限る。
- (11) 参加者の負担について  
公募型プロポーザル参加資格確認申請書及び提案書の作成及び提出に関する費用は、提出者の負担とする。
- (12) 公募型プロポーザル参加資格確認申請書及び提案書に虚偽の記載をした場合には、提出された公募型プロポーザル参加資格確認申請書及び提案書を無効とする。
- (13) 提出された提案書について
- ① 提出された提案書は、返却しない。
  - ② 提案書は、本業務受託候補者の選考以外に提案書の提出者に無断で使用しないものとする。

### 3 契約事項

- (1) 公募型プロポーザルに関する要領  
広島県公募型プロポーザル事務処理要領に準じて執行する。
- (2) 契約事項に関する規則  
公益財団法人ひろしま産業振興機構財務規程及び契約規則に基づき執行する。
- (3) 公益財団法人ひろしま産業振興機構契約規則の規定に基づく長期継続契約  
適用なし

### 4 添付書類

- (1) 公告の写し
- (2) 契約書(案)
- (3) 仕様書
- (4) 提案書作成要領
- (5) CMS 機能要件一覧
- (6) 公募型プロポーザル参加資格確認申請書【様式1】
- (7) 仕様書に対する質問書【様式2】
- (8) 取り下げ願い書【様式3】
- (9) 会社概要説明書【様式4】
- (10) グループ企業体構成書【様式5】
- (11) 委任状【様式6】
- (12) 電子データの保存等に関する申出書【様式7】
- (13) 暴力団等を排除する措置についての誓約書【様式8】

**【問い合わせ先】**

広島県立広島産業会館

担当：清水

電話：082-253-8111

E-mail：[sangyoukaikan@hiwave.or.jp](mailto:sangyoukaikan@hiwave.or.jp)